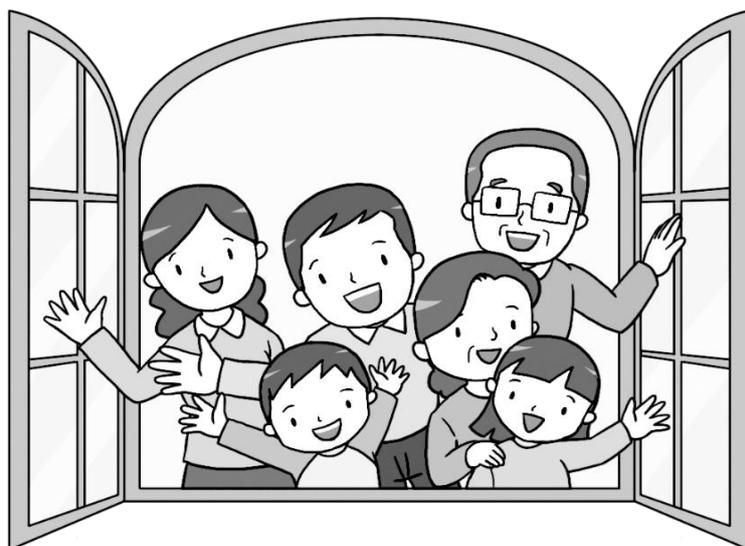


第 47 回

宍粟市国民健康保険運営協議会



令和 6 年 1 月

宍粟市

市民課・税務課・保健福祉課

資料目次

1	令和6年度国民健康保険事業計画（案）	1
2	令和6年度宍粟市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）	8
3	標準保険料率算定結果比較表	9
4	宍粟市における保険税率の決定	14
5	令和6年度地方税制の改正（案）について	15
6	宍粟市国民健康保険税 税率・税額の推移	17
7	令和6年度年税比較	18
8	宍粟市国民健康保険事業基金の状況	21
9	国民健康保険加入被保険者数等の状況	22
10	保険給付費の状況	24
11	特定検診・特定保健指導受診率の推移	25

【当日資料】

- 1 令和6年度国民健康保険税に係る税率の改正について（諮問）



令和6年度宍粟市国民健康保険事業計画（案）

令和6年4月

市民課・税務課・保健福祉課

1 計画の目的

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核として医療保険制度の基盤的な役割を果たしているが、制度の特性として低所得者層や高齢者層の加入者が多いため、保険税に対して医療費は高額となる傾向があり、また所得は低い水準にあることから、保険者の運営努力だけでは解決できない構造的な課題を抱えている。

このような課題がある中、国民健康保険制度の改善を図るため、平成30年度から県が市町とともに国民健康保険の運営を担い、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など事業運営において中心的な役割を担うことにより国民健康保険制度の安定化をはかることとなった。

そこで、同一所得・同一保険料という保険制度の理想を目指し、県と市町が共通認識のもと一体となって国民健康保険の財政運営の安定化、事務の標準化、広域化及び効率化を推進することとし、県内国保の運営に関する方針として「兵庫県国民健康保険運営方針」（以下「県運営方針」という。）が策定され、必要に応じて改定されている。

また、令和4年度には、令和9年度の各市町の保険料率の完全統一に向け「兵庫県における保険料水準の統一にむけたロードマップ」（以下「ロードマップ」という）が作成された。

本計画は、県運営方針及びロードマップを踏まえ、宍粟市の地域実情に応じ、かつ健全な国民健康保険事業運営を行うべく、令和6年度における主要事業と主な取り組みについて定める。

2 宍粟市国民健康保険の現状と課題

（1）被保険者の状況

被保険者は令和元年度以降毎年200人程度減少していたが、令和4年10月の社会保険適用拡大を受け、令和3年度から令和4年度の減少は466人と大きくなった。

令和6年度以降は、令和6年10月にさらなる社会保険適用拡大が予定されており、団塊の世代が後期高齢へ移行することも重なり、さらに減少となることを見込んでいる。増加傾向にあった65歳～74歳までの前期高齢者数は減少に転じているものの、平成30年度末と令和4年度末を比較すると、248人しか減少しておらず、国保全体に占める割合は令和2年度以降50%以上となっている。

令和9年度に向けて事務内容の平準化等に取り組んでいるが、県内の被保険者数が減少しているため、事業の共同実施などの検討が必要となっている。

(2) 国保税の状況

国保税について、以前は所得割、均等割、平等割、資産割の4方式であったが、県方針を受け、令和2年度に資産割を撤廃し3方式に改正した。宍粟市国保事業運営の健全化に向けて、令和2年度、令和4年度、令和5年度に税率改正を行った。収納率は年々向上する傾向にあるものの、被保険者数の減少により調定額・収入額が減少し、厳しい事業運営を迫られている。

(3) 医療費の推移

被保険者一人当たりの医療費は高度な医療や高額薬剤の影響で年々増加し、平成24年度の313千円から、10年で116千円増加し令和4年度は429千円となっている。

被保険者数は減少しているが、前期高齢者の割合が高いため、今後も医療費増加の傾向が続くと考えられる。

(4) 保健事業について

保健事業については、第2期宍粟市データヘルス計画（以下「データヘルス計画」という。）に基づき特定健康診査（以下「特定健診」という。）等の事業を実施しており、特定健診受診率について令和3年度から上昇傾向であったが令和5年度は低下した。

また、特定保健指導実施率は新型コロナウイルス感染症の感染対策で特定健診会場で実施できなかったことが影響し、低下傾向にある。医療費の適正化を進めるためには重要な事業であるので、特定健診受診率、特定保健指導実施率向上に向け、対策を検討し取り組む必要がある。

3 主要事業

宍粟市国民健康保険事業の健全運営に向けて、関係部署と連携を密にし、また、被保険者の健康の保持・増進を図るとともに、重症化予防事業に積極的に取り組むことで医療費適正化に努め、効果的かつ効率的に以下の主要事業を推進する。

- (1) 適正な資格適用の推進
- (2) 収納率向上対策の推進
- (3) 保険給付の適正化
- (4) 医療費の適正化
- (5) 保健事業の推進
- (6) 広報啓発事業の推進

4 主な取組内容

(1) 適正な資格適用の推進

① 被保険者資格の適正化

ア オンライン資格確認による重複リスト及び国民年金第1号・3号被保険者資格喪失者一覧表を活用し、被用者保険等の資格を取得した人に対して届出の勧奨を行う。また、職権にて資格喪失が可能な者については適切に資格喪失処理を行い、対象者へ通知する。被用者保険等の被扶養者資格取得が可能と思われる者へ勧奨を行う。

イ 被保険者資格の的確な把握を行うため、11月に資格適用適正化強化月間を設け、未申告者、擬制世帯、老人世帯、軽減世帯、単身世帯を対象として調査を行い、他保険に移行することができないか被保険者に通知を行う。

(2) 収納率向上対策の推進

① 収納率の向上

職員の地域担当制により、財産調査や滞納処分等、責任をもって滞納整理に取り組むことで、滞納繰越額の縮減に努める。

また、国保財政の安定化や被保険者間の負担の公平性を踏まえ、継続的な訪問や電話による納税督励を行うなど、現年課税分の適正な徴収を図り、収納率の向上に努める。

【目標収納率 96.3% (令和4年度収納率 96.0%)】

② 口座振替・コンビニ納付等の推進

納期内納付推進のため、パンフレットやチラシによる納付啓発を行う。新規加入時にキャッシュカードを利用したペイジー口座振替制度について周知し、利用促進を図る。

また、被保険者が納付しやすい環境整備として、コンビニ納付やクレジット納付に加えて、令和4年度からスマホアプリ決済による納付を開始したことを周知することで、納税者の自主納付を促進し収納率の向上を図る。

③ 研修会等への参加と関係機関との連携

収納対策研修会等への参加により徴収事務担当職員のスキルアップを図るとともに、県等関係機関や近隣市町との連携強化により、滞納整理技術の習得に努める。

④ 納税相談の充実

納税相談や弁明書提出の機会を利用して収納率向上に努める。分納誓約を締結し、納付状況を確認した上で、短期被保険者証を交付する。納付催告や納税相談等に向いていない場合は、税の公平負担の観点から資格証明書を交付するものとし、交

付に際しては、資格担当と徴収担当が連携を密にし、適正な交付に努める。

⑤ 適正な滞納整理の実施

納税意思の見極めを行い、納付が見込まれない場合は、財産調査等を実施し、適正な滞納整理を行う。

(3) 保険給付の適正化

① レセプト点検の充実

医療機関から請求されたレセプトについて、診療内容や資格の点検を実施し、内容に疑義がある場合は、過誤調整や再審査請求を行う。無資格者については、医療機関への返戻や被保険者への返還請求を行うなど、適正な医療費請求に基づく保険者負担に努める。

② 柔道整復師等療養費等の適正化

柔道整復師へのかかり方等についてのパンフレット等による制度周知や患者調査などにより、被保険者に対し、知識の普及及び正しい受診方法の啓発を行う。

③ 第三者行為求償事務の取組強化

交通事故など第三者による傷病発生が疑われるレセプトについて、被保険者に対して調査を行い、第三者行為に該当すると判明した場合は、兵庫県国民健康保険団体連合会等と連携し、加害者等に対し適正な求償を行う。

④ 高額療養費等の支給の適正な実施

高額療養費及び高額介護合算療養費制度について、広報等により広く周知や啓発をするとともに、支給対象者に対し、申請勧奨通知を行い、制度の適正な実施に努める。また、申請の簡素化を適用している被保険者の支給にあたっては、内容を十分に精査した上で処理を行う。

⑤ 労働災害による受診の労災保険への切り替え

労働災害による傷病発生が疑われるレセプトについて、被保険者に対して調査を行い、労働災害に該当すると判明した場合は、給付費の返還を求める。

(4) 医療費の適正化

① 医療費通知による意識啓発

健康に対する認識や適正受診の必要性について理解を得るため、医療費通知を年6回実施する。

② 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進

【関連するデータヘルス計画個別事業名】・後発医薬品普及啓発事業

ジェネリック医薬品差額通知や啓発ちらし配布などにより、ジェネリック医薬品の啓発を行うとともに、ジェネリック医薬品希望カードやシールを提供することに

より、被保険者がより申しやすい環境づくりを行う。

また、ジェネリック医薬品の使用実績等を調査し、医療費削減に向けて更に啓発を進める。

【ジェネリック医薬品数量シェア率

令和4年実績 85.2% 令和6年度以降目標86%】

③ 重複、多剤処方・重複頻回受診の適正化推進

適正受診を推奨し、医療費の適正化を図るため、重複受診や重複服薬等の対象者を抽出・分析し、保健師との連携により、お薬手帳の活用やチラシを配布し、適正受診指導等を実施する。

(5) 保健事業の推進

① 特定健診・特定保健指導の充実

【関連するデータヘルス計画個別事業名】

- ・特定健康診査事業
- ・特定保健指導・特定保健指導未利用者勧奨事業
- ・節目年齢受診勧奨事業
- ・特定健康診査未受診者勧奨事業

ア 生活習慣病の発症を予防するため、40歳から74歳までの被保険者を対象として特定健診を実施する。

また、がん検診と同日実施し受診しやすい環境を整える。

イ 特定健診の結果、「積極的支援、動機付け支援」に階層化された被保険者を対象として、生活習慣の改善等について指導を行い、生活習慣病予防に努める。

ウ 特定健診で「要治療」「要精密検査」通知を受けたにもかかわらず、長期にわたり医療機関を受診していない被保険者への早期受診勧奨を行う。

エ 特定健診受診率向上のため、申込したが受診しなかった者や過去受診歴があり当年度申込がなかった者について未受診者勧奨を行う。また40歳から60歳までの節目年齢の特定健診費用を無料または半額とし、対象者に受診勧奨を行う。

【特定健診受診率 令和6年度目標 42.0%】

【特定保健指導実施率 令和6年度目標 54.6%】

② 40歳未満の被保険者の生活習慣病予防健診と保健指導の実施

【関連するデータヘルス計画個別事業名】

- ・特定健診40歳前受診勧奨事業（40歳未満の若年層への受診勧奨）

・早期介入保健指導事業

生活習慣病予備軍を早期に発見し、医療機関への受診につなげるため、20歳以上40歳未満の被保険者に対し生活習慣病予防健診及び健診の結果対象者には保健指導を実施する。

③ 生活習慣病の重症化予防の推進

【関連するデータヘルス計画個別事業名】

- ・受診勧奨判定値を超えている者への医療機関受診勧奨事業（重症化予防 糖尿病・高血圧）

糖尿病や高血圧症等生活習慣病重症化予防のため、データヘルス計画に基づき、特定健診データ及びレセプトデータから抽出した指導対象者に対して、受診勧奨及び保健指導等を実施し、継続的な医療機関受診による対象者の症状改善や生活習慣の改善をめざす。

【医療機関受診率目標 高血圧：40% 糖尿病：58%】

④ 糖尿病性腎症重症化予防の推進

【関連するデータヘルス計画個別事業名】・糖尿病性腎症重症化予防事業

兵庫県糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に基づき、糖尿病の重症化予防にあわせて糖尿病性腎症重症化予防のため、データヘルス計画に基づき、特定健診データ及びレセプトデータから抽出した指導対象者に対して保健指導等を実施する。

【医療機関受診率目標 59%】

⑤ 歯科健診の実施

【関連するデータヘルス計画個別事業名】・歯科健診事業

歯及び口腔の健康づくりのため、特定健診にあわせた4会場5日間の歯科健診の実施や歯科衛生士による歯科相談実施により、歯周疾患（病）の早期発見、早期治療につなげるとともに、歯の健康への意識啓発を図る。

⑥ がん検診の受診推進

特定健診にあわせてがん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療をめざす。節目年齢に無料クーポンを配付し、受診勧奨を行う。

⑦ 被保険者の予防・健康づくり推進

【関連するデータヘルス計画個別事業名】・アルコール保健指導事業

被保険者がより健康や医療に関心を持ち、健康的な生活が送れるよう、健康づくりにかかる教室等の実施やチラシ等による啓発に努める。また、スポーツ推進部署との連携により、運動教室等を実施し、健康づくりを推進する。

(6) 広報啓発事業の推進

① 広報媒体の活用

広報誌やホームページ、しーたん通信、しそチャンネル、SNSなどのあらゆる広報媒体を活用し、国民健康保険の適正な資格取得や喪失、国民健康保険税の納付方法や納付時期などについて、周知啓発を行う。

② 効果的広報の実施

新規加入時での説明やパンフレットの配付、チラシを年次更新時に送付、また特定健診会場などで配布するなど、適時の啓発活動により、被保険者の国保制度や医療、健康に関する認識を高める。

③ マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う丁寧な被保険者への情報提供
健康保険証廃止期日：令和6年12月2日（予定）

令和6年度宍粟市国民健康保険事業特別会計当初予算(案)

(単位:千円)

区分		令和5年度	令和6年度	当初予算比較	備考	
		当初予算額(A)	当初予算額(案)(B)	(B)-(A)		
歳入	1 国保税	現年分	828,538	810,980	△ 17,558	税率改正あり、被保険者数・収納率変動見込
		滞納繰越分	43,389	39,324	△ 4,065	滞納額及び収納率変動見込
		計	871,927	850,304	△ 21,623	
	2 一部負担金		1	1	0	
	3 使用料及び手数料		480	480	0	督促手数料
	4 県支出金	普通交付金	3,112,204	3,185,424	73,220	歳出: 保険給付費に充てる交付金
		特別交付金(保険者努力支援)	16,046	16,137	91	医療費の適正化に向けた取り組み等に対する支援
		特別交付金(特別調整交付金)	20,776	23,075	2,299	特別な事情(災害等)がある場合に交付
		特別交付金(県繰入金)	114,499	113,839	△ 660	国保財政に影響を与える特別な事情に応じて交付
		特別交付金(特定健診負担金)	9,892	10,624	732	特定健診・特定保健指導に係る交付金
		計	3,273,417	3,349,099	75,682	
	5 財産収入		79	79	0	基金利息分
	6 繰入金	一般会計繰入金	329,510	334,387	4,877	国県交付金・一般事務費・出産育児一時金等一般会計からの繰入金
		基金繰入金	0	0	0	
計		329,510	334,387	4,877		
7 繰越金		1	1	0	前年度繰越金ある場合は、9月補正にて計上	
8 諸収入		13,476	4,594	△ 8,882	特定健診個人負担金、第三者行為・資格過誤等による一部負担金	
歳入合計		4,488,891	4,538,945	50,054		
歳出	1 総務費		60,651	69,623	8,972	職員体制による変動、事務費増
	2 保険給付費		3,112,205	3,185,425	73,220	歳入/普通交付金と同額(傷病手当金(1千円を除く)県申請予定額と同額)
	3 国民健康保険事業費納付金		1,248,591	1,222,394	△ 26,197	県通知による 県全体運営にかかる納付金
	4 保健事業費		33,034	34,146	1,112	特定健診、特定保健指導、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知等
	5 基金積立金		79	79	0	基金利息分
	6 公債費		100	100	0	
	7 諸支出金		29,231	22,178	△ 7,053	第三者行為・不当利得等県返還金・国保診療所特別会計への繰出など
	8 予備費		5,000	5,000	0	
	歳出合計		4,488,891	4,538,945	50,054	
差引収支額 (歳入合計-歳出合計)		0	0	0		

標準保険料率算定結果比較表

No.	市町村保険者番号 市町村保険者名	区分	都道府県標準保険料率		市町村標準保険料率		
			所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	
1	00280024 姫路市	医療分	7.53%	45,320円	0%	30,787円	20,178円
		支援金分	3.08%	18,042円	0%	12,586円	8,249円
		介護分	2.84%	20,224円	0%	14,135円	7,081円
		平均				33,038円	21,653円
2	00280032 尾崎市	医療分	7.76%		0%	12,667円	8,302円
		支援金分	3.05%		0%	14,158円	7,092円
		介護分	2.75%		0%	30,973円	20,300円
		平均				12,508円	8,198円
3	00280040 明石市	医療分	7.28%		0%	13,972円	6,999円
		支援金分	3.01%		0%	31,128円	20,401円
		介護分	2.71%		0%	12,506円	8,196円
		平均				13,972円	6,999円
4	00280057 西宮市	医療分	7.32%		0%	30,722円	20,135円
		支援金分	3.01%		0%	12,532円	8,214円
		介護分	2.71%		0%	13,991円	7,009円
		平均				31,814円	20,851円
5	00280065 洲本市	医療分	7.22%		0%	12,506円	8,196円
		支援金分	3.02%		0%	13,972円	6,999円
		介護分	2.71%		0%	30,740円	20,147円
		平均				12,508円	8,198円
6	00280073 芦屋市	医療分	7.48%		0%	13,972円	6,999円
		支援金分	3.01%		0%	31,411円	20,587円
		介護分	2.71%		0%	12,569円	8,238円
		平均				14,068円	7,042円
7	00280081 伊丹市	医療分	7.38%		0%	30,740円	20,147円
		支援金分	3.03%		0%	12,508円	8,198円
		介護分	2.73%		0%	13,973円	7,000円
		平均				29,769円	19,511円
8	00280099 相生市	医療分	7.22%		0%	12,506円	8,196円
		支援金分	3.01%		0%	12,506円	8,196円
		介護分	2.71%		0%	13,972円	6,999円
		平均				14,068円	7,042円
9	00280115 加古川市	医療分	7%		0%	30,740円	20,147円
		支援金分	3.01%		0%	12,508円	8,198円
		介護分	2.71%		0%	13,973円	7,000円
		平均				29,769円	19,511円

標準保険料率算定結果比較表

No.	市町村保険者番号 市町村保険者名	区分	都道府県標準保険料率		市町村標準保険料率			
			所得割率	均等割額	所得割率	資産割率	均等割額	
10	00280131 赤穂市	医療分	7.53%	45,320円	7.34%	0%	31,210円	20,455円
		支援金分	3.08%	18,042円	3.01%	0%	12,516円	8,203円
		介護分	2.84%	20,224円	2.71%	0%	13,983円	7,005円
11	00280149 西脇市	医療分			7.08%	0%	30,105円	19,731円
		支援金分			3.01%	0%	12,514円	8,202円
		介護分			2.71%	0%	13,986円	7,006円
12	00280156 宝塚市	医療分			7.65%	0%	32,565円	21,343円
		支援金分			3.05%	0%	12,680円	8,310円
		介護分			2.77%	0%	14,298円	7,162円
13	00280164 三木市	医療分			7.51%	0%	31,935円	20,930円
		支援金分			3.01%	0%	12,492円	8,187円
		介護分			2.71%	0%	13,972円	6,999円
14	00280172 高砂市	医療分			7.75%	0%	32,991円	21,622円
		支援金分			3.05%	0%	12,652円	8,292円
		介護分			2.75%	0%	14,172円	7,100円
15	00280180 川西市	医療分			7.29%	0%	31,020円	20,331円
		支援金分			3.01%	0%	12,506円	8,197円
		介護分			2.71%	0%	13,972円	6,999円
16	00280198 小野市	医療分			7.52%	0%	32,003円	20,975円
		支援金分			3.01%	0%	12,498円	8,191円
		介護分			2.71%	0%	13,976円	7,001円
17	00280206 三田市	医療分			7.35%	0%	31,276円	20,498円
		支援金分			3.01%	0%	12,522円	8,207円
		介護分			2.71%	0%	13,977円	7,002円
18	00280214 加西市	医療分			7.38%	0%	31,416円	20,590円
		支援金分			3.01%	0%	12,503円	8,195円
		介護分			2.71%	0%	13,972円	6,999円

標準保険料率算定結果比較表

No.	市町村保険者番号 市町村保険者名	区分	都道府県標準保険料率		市町村標準保険料率	
			所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
19	00280222 猪名川町	医療分	7.53%	45,320円	0%	18,916円
		支援金分	3.08%	18,042円	0%	8,206円
		介護分	2.84%	20,224円	0%	7,024円
20	00280248 加東市	医療分	7.19%		0%	20,042円
		支援金分	3.01%		0%	8,198円
		介護分	2.71%		0%	7,000円
21	00280271 多可町	医療分	7.28%		0%	20,314円
		支援金分	3.01%		0%	8,201円
		介護分	2.71%		0%	6,999円
22	00280313 稲美町	医療分	7.38%		0%	20,575円
		支援金分	3.02%		0%	8,235円
		介護分	2.73%		0%	7,047円
23	00280321 播磨町	医療分	7.53%		0%	20,985円
		支援金分	3.02%		0%	8,225円
		介護分	2.73%		0%	7,047円
24	00280370 市川町	医療分	6.1%		0%	17,022円
		支援金分	3.01%		0%	8,184円
		介護分	2.71%		0%	6,999円
25	00280396 福崎町	医療分	6.57%		0%	18,319円
		支援金分	3.01%		0%	8,192円
		介護分	2.71%		0%	6,999円
26	00280404 神河町	医療分	6.98%		0%	19,456円
		支援金分	3.01%		0%	8,195円
		介護分	2.71%		0%	6,999円
27	00280420 太子町	医療分	7.24%		0%	20,177円
		支援金分	3.01%		0%	8,201円
		介護分	2.71%		0%	6,999円

標準保険料率算定結果比較表

No.	市町村保険者番号 市町村保険者名	区分	都道府県標準保険料率		市町村標準保険料率			
			所得割率	均等割額	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額
		医療分	7.53%	45,320円	6.95%	0%	29,575円	19,384円
		支援金分	3.08%	18,042円	3.01%	0%	12,516円	8,203円
		介護分	2.84%	20,224円	2.71%	0%	13,988円	7,008円
28	00280438 たつの市	医療分			7.2%	0%	30,635円	20,079円
		支援金分			3.02%	0%	12,528円	8,211円
		介護分			2.71%	0%	13,985円	7,006円
29	00280453 上郡町	医療分			6.71%	0%	28,563円	18,720円
		支援金分			3.01%	0%	12,512円	8,200円
		介護分			2.71%	0%	13,972円	6,999円
30	00280461 佐用町	医療分			7.04%	0%	29,940円	19,623円
		支援金分			3.01%	0%	12,511円	8,200円
		介護分			2.71%	0%	13,977円	7,002円
31	00280503 宍粟市	医療分			5.61%	0%	23,854円	15,634円
		支援金分			3.01%	0%	12,501円	8,193円
		介護分			2.71%	0%	13,972円	6,999円
32	00280578 香美町	医療分			6.1%	0%	25,940円	17,001円
		支援金分			3.01%	0%	12,509円	8,198円
		介護分			2.71%	0%	13,972円	6,999円
33	00280628 新温泉町	医療分			6.89%	0%	29,295円	19,200円
		支援金分			3.01%	0%	12,516円	8,203円
		介護分			2.71%	0%	13,976円	7,001円
34	00280651 養父市	医療分			6.88%	0%	29,263円	19,179円
		支援金分			3.01%	0%	12,513円	8,201円
		介護分			2.71%	0%	13,983円	7,005円
35	00280701 朝来市	医療分			7.44%	0%	31,645円	20,740円
		支援金分			3.01%	0%	12,501円	8,193円
		介護分			2.71%	0%	13,972円	6,999円
36	00280735 丹波市	医療分			3.01%	0%	12,501円	8,193円
		支援金分			2.71%	0%	13,972円	6,999円

標準保険料率算定結果比較表

No.	市町村保険者番号 市町村保険者名	区分	都道府県標準保険料率		市町村標準保険料率				
			所得割率	均等割額	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	
		医療分	7.53%	45,320円					
		支援金分	3.08%	18,042円					
		介護分	2.84%	20,224円					
37	00280792 丹波篠山市	医療分	7.52%	0%	31,996円	0%	20,970円		
		支援金分	3.01%	0%	12,507円	0%	8,197円		
		介護分	2.71%	0%	13,972円	0%	6,999円		
38	00280867 淡路市	医療分	7.23%	0%	30,781円	0%	20,174円		
		支援金分	3.01%	0%	12,510円	0%	8,199円		
		介護分	2.71%	0%	13,978円	0%	7,002円		
39	00280933 南あわじ市	医療分	7.01%	0%	29,810円	0%	19,538円		
		支援金分	3.01%	0%	12,509円	0%	8,198円		
		介護分	2.71%	0%	13,974円	0%	7,000円		
40	00280958 豊岡市	医療分	6.22%	0%	26,458円	0%	17,341円		
		支援金分	3.01%	0%	12,510円	0%	8,199円		
		介護分	2.71%	0%	13,980円	0%	7,003円		
41	00284000 神戸市	医療分	7.85%	0%	33,422円	0%	21,905円		
		支援金分	3.09%	0%	12,827円	0%	8,407円		
		介護分	2.8%	0%	14,449円	0%	7,238円		
		医療分	%	%	円	%	円		
		支援金分	%	%	円	%	円		
		介護分	%	%	円	%	円		
		医療分	%	%	円	%	円		
		支援金分	%	%	円	%	円		
		介護分	%	%	円	%	円		
		医療分	%	%	円	%	円		
		支援金分	%	%	円	%	円		
		介護分	%	%	円	%	円		
		医療分	%	%	円	%	円		
		支援金分	%	%	円	%	円		
		介護分	%	%	円	%	円		

宍粟市における保険税率の決定（市町村の役割）

例年1月中旬に兵庫県から市町毎の事業費納付金と標準保険料率が示され、宍粟市国保は事業状況、財政状況等を踏まえて、翌年度の保険税率を決定しています。

令和6年度標準保険料率と宍粟市の現在税率

		所得割	均等割	平等割
兵庫県提示の 標準保険料率	医療分	7.04%	29,940 円	19,623 円
	支援分	3.01%	12,511 円	8,200 円
	介護分	2.71%	13,977 円	7,002 円
令和5年度 宍粟市税率	医療分	6.95%	28,900 円	21,500 円
	支援分	2.67%	11,000 円	7,700 円
	介護分	2.49%	12,900 円	6,300 円

医療分：国保被保険者の医療給付費など国保制度運営分

支援分：後期高齢者医療制度を現役世代で支えるための支援金分

介護分：介護保険制度運営分。介護保険2号被保険者（40歳～64歳）のみ対象

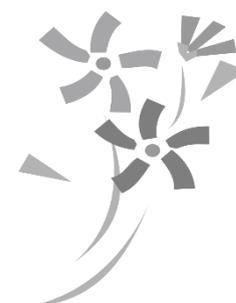
※ 事業費納付金として県へ納めた分の内、支援分と介護分は社会保険診療報酬支払基金を通じて、各保険者に交付される。

（後期分：後期高齢者広域連合、介護分：市町村）

所得割：被保険者毎の所得にかかる国保税

均等割：加入者にかかる国保税

平等割：世帯にかかる国保税



令和6年度地方税制の改正（案）について

地方税法施行令の改正に伴い、課税限度額の見直しと軽減判定所得の見直しを行います。

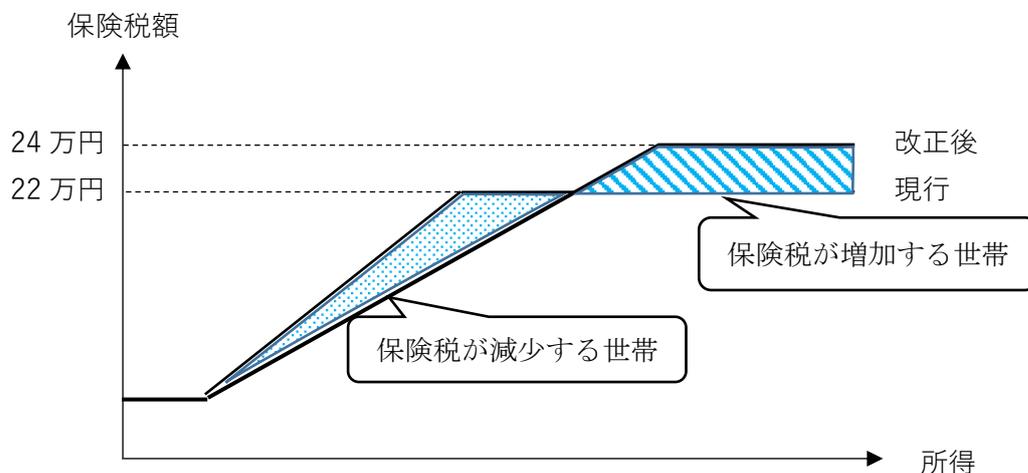
1 課税限度額の見直し

保険税負担は負担能力に応じた公平なものである必要がありますが、受益との関連において、被保険者の納税意欲に与える影響や、制度及び事業の円滑な運営を確保する観点から、被保険者の保険税負担に一定の限度額を設けています。

年 度	医療給付費分	後期支援金分	介護納付金分	合 計
平成 26 年度	510,000	160,000	140,000	810,000
平成 27 年度	520,000	170,000	160,000	850,000
平成 28 年度	540,000	190,000	160,000	890,000
平成 29 年度	540,000	190,000	160,000	890,000
平成 30 年度	580,000	190,000	160,000	930,000
令和元年度	610,000	190,000	160,000	960,000
令和2年度	630,000	190,000	170,000	990,000
令和3年度	630,000	190,000	170,000	990,000
令和4年度	650,000	200,000	170,000	1,020,000
令和5年度	650,000	220,000	170,000	1,040,000
令和6年度	650,000	240,000	170,000	1,060,000

令和5年度に2万円引き上げられましたが、保険税負担の公平性の確保及び中低所得層の保険税負担の軽減を図る観点から、令和6年度においては、後期高齢者支援金等分を2万円引き上げる改正を行います。

【課税限度額の改正イメージ】

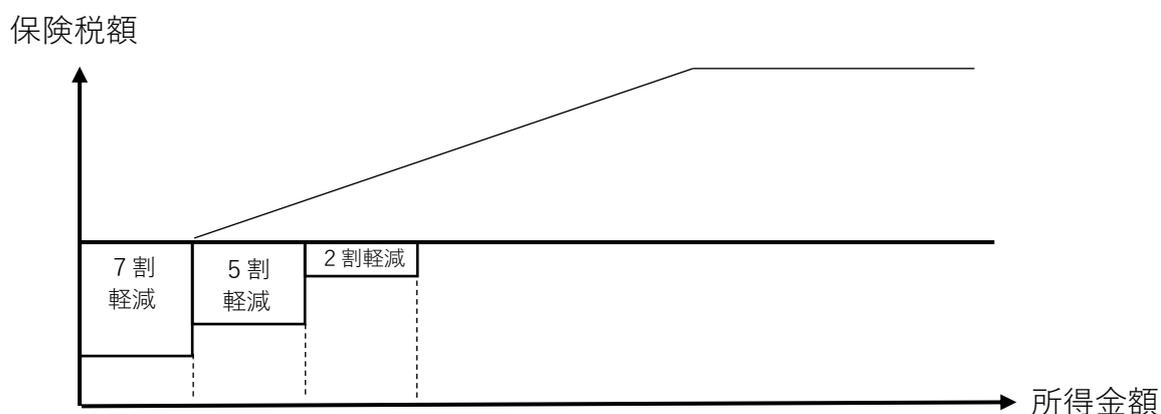


2 軽減判定所得の見直し

低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定の基準となる金額の見直しについては、例年、消費者物価などの経済動向を踏まえて見直しの必要性を検討されている。令和3年度及び令和4年度は見直しをせずに据え置かれていたが、令和5年度において、2割軽減の軽減判定の基準を52万円から53.5万円に、5割軽減の軽減判定の基準を28.5万円から29万円に見直しが行われた。令和6年度においては、2割軽減の軽減判定の基準を53.5万円から54.5万円に、5割軽減の軽減判定の基準を29万円から29.5万円に見直す改正を行います。

軽減割合	改正前	改正後
7割	基礎控除額（43万円）	基礎控除額（43万円）
5割	基礎控除額（43万円）+29万円×被保険者数	基礎控除額（43万円）+29.5万円×被保険者数
2割	基礎控除額（43万円）+53.5万円×被保険者数	基礎控除額（43万円）+54.5万円×被保険者数

【軽減判定所得見直しイメージ】



赤粟市国民健康保険税 税率・税額の推移

年度/課税	基礎課税率・額 (医療費)					後期高齢者支援金等課税率・額					介護納付金課税率・額					限度額合計
	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額	
平成17年	旧山崎町	33.00%	24,600	23,800	530,000	平成20年度 制度創設	0.70%	6.00%	6.100	3,600	80,000	610,000				
	旧一宮町	34.00%	25,500	27,000	530,000											
	旧波賀町	34.00%	24,000	22,000	530,000											
	旧千種町	39.00%	26,000	29,000	530,000											
平成18年度	5.60%	38.00%	29,000	27,000	530,000	1.17%	10.50%	9,900	6,300	90,000	620,000					
平成19年度	5.60%	38.00%	29,000	27,000	560,000	1.17%	10.50%	9,900	6,300	90,000	650,000					
平成20年度	4.90%	28.50%	26,700	23,000	470,000	1.50%	8.50%	7,700	6,600	120,000	680,000					
平成21年度	4.90%	28.50%	26,700	23,000	470,000	1.50%	8.50%	7,700	6,600	120,000	690,000					
平成22年度	5.80%	23.00%	26,700	23,000	500,000	1.44%	5.50%	7,000	6,200	130,000	730,000					
平成23年度	5.80%	23.00%	26,700	23,000	510,000	1.44%	5.50%	7,000	6,200	140,000	770,000					
平成24年度	5.80%	19.20%	26,700	23,000	510,000	1.44%	4.87%	7,000	6,200	140,000	770,000					
平成25年度	5.80%	19.20%	26,700	23,000	510,000	1.44%	4.87%	7,000	6,200	140,000	770,000					
平成26年度	5.89%	17.09%	27,300	24,100	510,000	1.61%	4.69%	7,500	6,700	160,000	810,000					
平成27年度	5.89%	17.09%	27,300	24,100	520,000	1.61%	4.69%	7,500	6,700	170,000	850,000					
平成28年度	6.43%	14.56%	27,300	24,500	540,000	1.96%	4.46%	8,300	7,500	190,000	890,000					
平成29年度	6.43%	14.56%	27,300	24,500	540,000	1.96%	4.46%	8,300	7,500	190,000	890,000					
平成30年度	6.20%	9.70%	26,000	23,400	580,000	2.22%	3.00%	9,000	8,200	190,000	930,000					
令和元年度	6.48%	4.85%	26,000	23,400	610,000	2.30%	1.50%	9,000	8,200	190,000	960,000					
令和2年度	6.85%	0.00%	27,000	23,400	630,000	2.40%	0.00%	9,500	8,200	190,000	990,000					
令和3年度	6.85%	0.00%	27,000	23,400	630,000	2.40%	0.00%	9,500	8,200	190,000	990,000					
令和4年度	6.85%	0.00%	27,000	23,400	650,000	2.55%	0.00%	10,500	8,200	200,000	1,020,000					
令和5年度	6.95%	0.00%	28,900	21,500	650,000	2.67%	0.00%	11,000	7,700	220,000	1,040,000					
令和6年度	7.05%	0.00%	29,800	21,500	650,000	2.78%	0.00%	11,500	7,700	240,000	1,060,000					
前年比較	0.10%	0.00%	900	0	0	0.11%	0.00%	500	0	20,000	20,000					

※令和6年度は改正(案)

国民健康保険税(年税額)の比較

具体例1

世帯主(40歳)、配偶者(40歳)、子供2人の4人世帯で、給与収入が4,090,000円、課税所得金額は2,320,000円です。

低所得世帯に対する軽減が2割軽減の対象世帯です。

世帯主	40歳		現行		改正案		差		増減率		
			税率	税額	税率	税額	税率	税額			
配偶者	40歳	医療分	所得割	6.95%	101,470円	7.05%	102,930円	0.10%	1,460円		
子ども	2人		均等割	28,900円	92,480円	29,800円	95,360円	900円	2,880円		
給与収入	4,090,000円		平等割	21,500円	17,200円	21,500円	17,200円	0円	0円		
課税所得金額	2,320,000円		後期支援分	所得割	2.67%	38,982円	2.78%	40,588円	0.11%	1,606円	
軽減	2割			均等割	11,000円	35,200円	11,500円	36,800円	500円	1,600円	
				平等割	7,700円	6,160円	7,700円	6,160円	0円	0円	
			介護分	所得割	2.49%	36,354円	2.60%	37,960円	0.11%	1,606円	
				均等割	12,900円	20,640円	13,300円	21,280円	400円	640円	
				平等割	6,300円	5,040円	6,300円	5,040円	0円	0円	
			賦課額		353,526円		363,318円		9,792円	2.8%	
			一人当たり		88,381円		90,829円		2,448円	2.8%	

具体例2

世帯主(40歳)、配偶者(40歳)、子供2人の4人世帯で、営業収入が6,500,000円で課税所得金額が3,500,000円です。

低所得世帯に対する軽減は対象外です。

世帯主	40歳		現行		改正案		差		増減率		
			税率	税額	税率	税額	税率	税額			
配偶者	40歳	医療分	所得割	6.95%	213,365円	7.05%	216,435円	0.10%	3,070円		
子ども	2人		均等割	28,900円	115,600円	29,800円	119,200円	900円	3,600円		
営業収入	6,500,000円		平等割	21,500円	21,500円	21,500円	21,500円	0円	0円		
課税所得金額	3,500,000円		後期支援分	所得割	2.67%	81,969円	2.78%	85,346円	0.11%	3,377円	
軽減	対象外			均等割	11,000円	44,000円	11,500円	46,000円	500円	2,000円	
				平等割	7,700円	7,700円	7,700円	7,700円	0円	0円	
			介護分	所得割	2.49%	76,443円	2.60%	79,820円	0.11%	3,377円	
				均等割	12,900円	25,800円	13,300円	26,600円	400円	800円	
				平等割	6,300円	6,300円	6,300円	6,300円	0円	0円	
			賦課額		592,677円		608,901円		16,224円	2.7%	
			一人当たり		148,169円		152,225円		4,056円	2.7%	

具体例3

世帯主(65歳)、配偶者(65歳)の2人世帯で、年金収入2,230,000円、課税所得金額が0円です。

低所得世帯に対する軽減が7割軽減の対象世帯です。

世帯主	65歳		現行		改正案		差		増減率	
			税率	税額	税率	税額	税率	税額		
配偶者	65歳									
子ども	0人									
年金収入	2,230,000円									
課税所得金額	0円									
軽減	7割									
		医療分	所得割	6.95%	0円	7.05%	0円	0.10%	0円	
			均等割	28,900円	17,340円	29,800円	17,880円	900円	540円	
			平等割	21,500円	6,450円	21,500円	6,450円	0円	0円	
		後期支援分	所得割	2.67%	0円	2.78%	0円	0.11%	0円	
			均等割	11,000円	6,600円	11,500円	6,900円	500円	300円	
			平等割	7,700円	2,310円	7,700円	2,310円	0円	0円	
		介護分	所得割	2.49%	0円	2.60%	0円	0.11%	0円	
			均等割	12,900円	0円	13,300円	0円	400円	0円	
			平等割	6,300円	0円	6,300円	0円	0円	0円	
			賦課額		32,700円		33,540円		840円	2.6%
			一人当たり		16,350円		16,770円		420円	2.6%

具体例4

世帯主(65歳)、配偶者(65歳)の2人世帯で、年金収入が3,600,000円、課税所得金額が1,400,000円です。

低所得世帯に対する軽減が2割軽減の対象世帯です。

世帯主	65歳		現行		改正案		差		増減率	
			税率	税額	税率	税額	税率	税額		
配偶者	65歳									
子ども	0人									
年金収入	3,600,000円									
課税所得金額	1,400,000円									
軽減	2割									
		医療分	所得割	6.95%	37,530円	7.05%	38,070円	0.10%	540円	
			均等割	28,900円	46,240円	29,800円	47,680円	900円	1,440円	
			平等割	21,500円	17,200円	21,500円	17,200円	0円	0円	
		後期支援分	所得割	2.67%	14,418円	2.78%	15,012円	0.11%	594円	
			均等割	11,000円	17,600円	11,500円	18,400円	500円	800円	
			平等割	7,700円	6,160円	7,700円	6,160円	0円	0円	
		介護分	所得割	2.49%	0円	2.60%	0円	0.11%	0円	
			均等割	12,900円	0円	13,300円	0円	400円	0円	
			平等割	6,300円	0円	6,300円	0円	0円	0円	
			賦課額		139,148円		142,522円		3,374円	2.4%
			一人当たり		69,574円		71,261円		1,687円	2.4%

具体例5

世帯主(30歳)、子供2人(7歳、5歳)の3人世帯で、給与収入が2,500,000円で課税所得金額が1,670,000円です。
低所得世帯に対する軽減が2割軽減の対象世帯です。

世帯主	30歳	現行		改正案		差		増減率
		税率	税額	税率	税額	税率	税額	
配偶者	なし							
子ども	2人							
営業収入	2,500,000円							
課税所得金額	1,670,000円							
軽減	2割・子ども							
医療分	所得割	6.95%	86,180円	7.05%	87,420円	0.10%	1,240円	
	均等割		28,900円		29,800円		900円	
	平等割		21,500円		21,500円		0円	
後期支援分	所得割	2.67%	33,108円	2.78%	34,472円	0.11%	1,364円	
	均等割		11,000円		11,500円		500円	
	平等割		7,700円		7,700円		0円	
介護分	所得割	2.49%	0円	2.60%	0円	0.11%	0円	
	均等割		12,900円		13,300円		400円	
	平等割		6,300円		6,300円		0円	
賦課額			222,448円		227,852円		5,404円	2.4%
一人当たり			74,149円		75,950円		1,801円	2.4%

具体例6

世帯主(40歳)、配偶者(40歳)、子供5人(9歳、7歳、5歳、3歳、1歳)の7人世帯で、営業収入が6,500,000円で課税所得金額が3,500,000円です。低所得世帯に対する軽減は2割です。

世帯主	40歳	現行		改正案		差		増減率
		税率	税額	税率	税額	税率	税額	
配偶者	40歳							
子ども	5人							
営業収入	6,500,000円							
課税所得金額	3,500,000円							
軽減	2割・子ども							
医療分	所得割	6.95%	213,365円	7.05%	216,435円	0.10%	3,070円	
	均等割		28,900円		29,800円		900円	
	平等割		21,500円		21,500円		0円	
後期支援分	所得割	2.67%	81,969円	2.78%	85,346円	0.11%	3,377円	
	均等割		11,000円		11,500円		500円	
	平等割		7,700円		7,700円		0円	
介護分	所得割	2.49%	76,443円	2.60%	79,820円	0.11%	3,377円	
	均等割		12,900円		13,300円		400円	
	平等割		6,300円		6,300円		0円	
賦課額			596,377円		613,001円		16,624円	2.8%
一人当たり			85,196円		87,571円		2,375円	2.8%

宍粟市国民健康保険事業基金の状況

(単位：円)

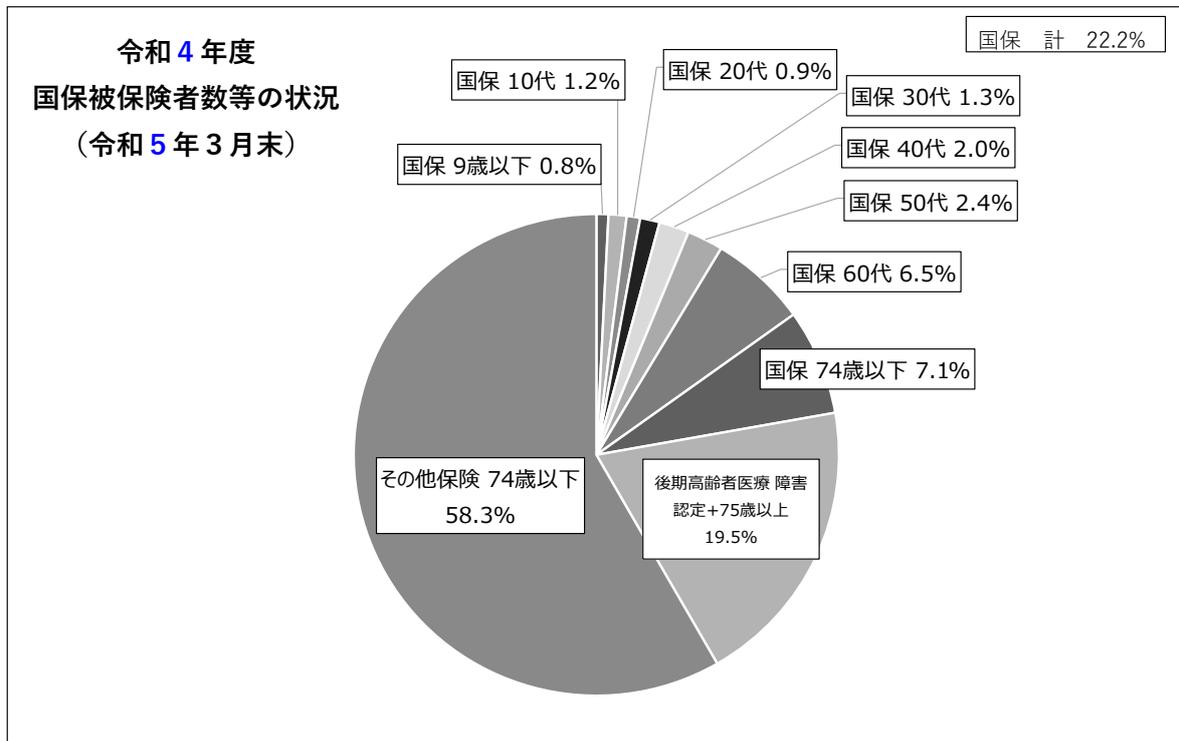
年度	前年度末残高	積立額	取崩額	年度末残高	備考
平成17年度	166,607,079	185,861	156,818,887	9,974,053	
平成18年度	9,974,053	38,353,988	0	48,328,041	
平成19年度	48,328,041	50,883	11,000,000	37,378,924	
平成20年度	37,378,924	233,233	19,068,000	18,544,157	
平成21年度	18,544,157	14,642	0	18,558,799	
平成22年度	18,558,799	61,235	0	18,620,034	
平成23年度	18,620,034	50,273	0	18,670,307	
平成24年度	18,670,307	39,465	0	18,709,772	
平成25年度	18,709,772	33,390	0	18,743,162	
平成26年度	18,743,162	39063	0	18,782,225	
平成27年度	18,782,225	39145	18,821,370	0	
平成28年度	0	0	0	0	
平成29年度	0	0	0	0	
平成30年度	0	111,942,000	0	111,942,000	
令和元年度	111,942,000	13,864,884	0	125,806,884	
令和2年度	125,806,884	60,846	28,000,000	97,867,730	
令和3年度	97,867,730	157,334	27,000,000	71,025,064	
令和4年度	71,025,064	117,630	0	71,142,694	
令和5年度 (予算)	71,142,694	78,257	0	71,220,951	積立額：利息分
令和6年度 (予算)	71,220,951	78,987	0	71,299,938	積立額：利息分

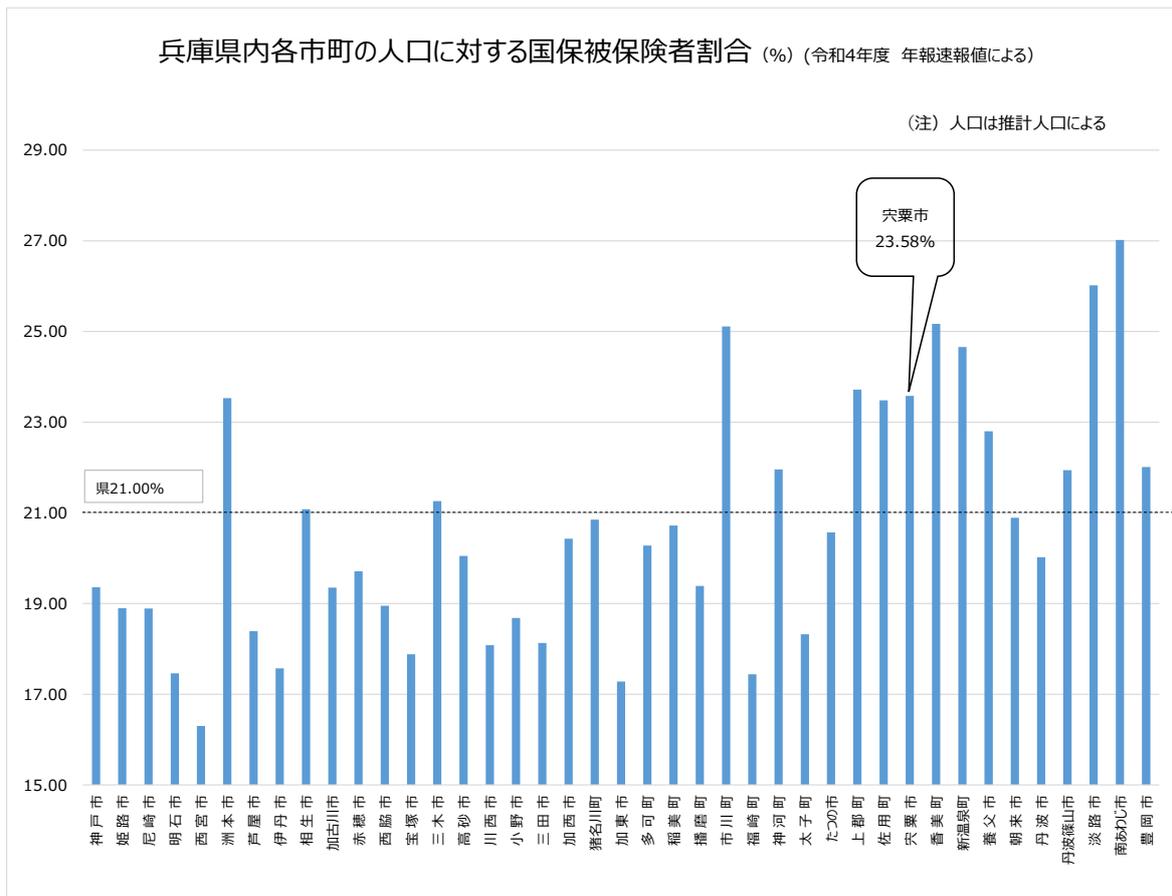
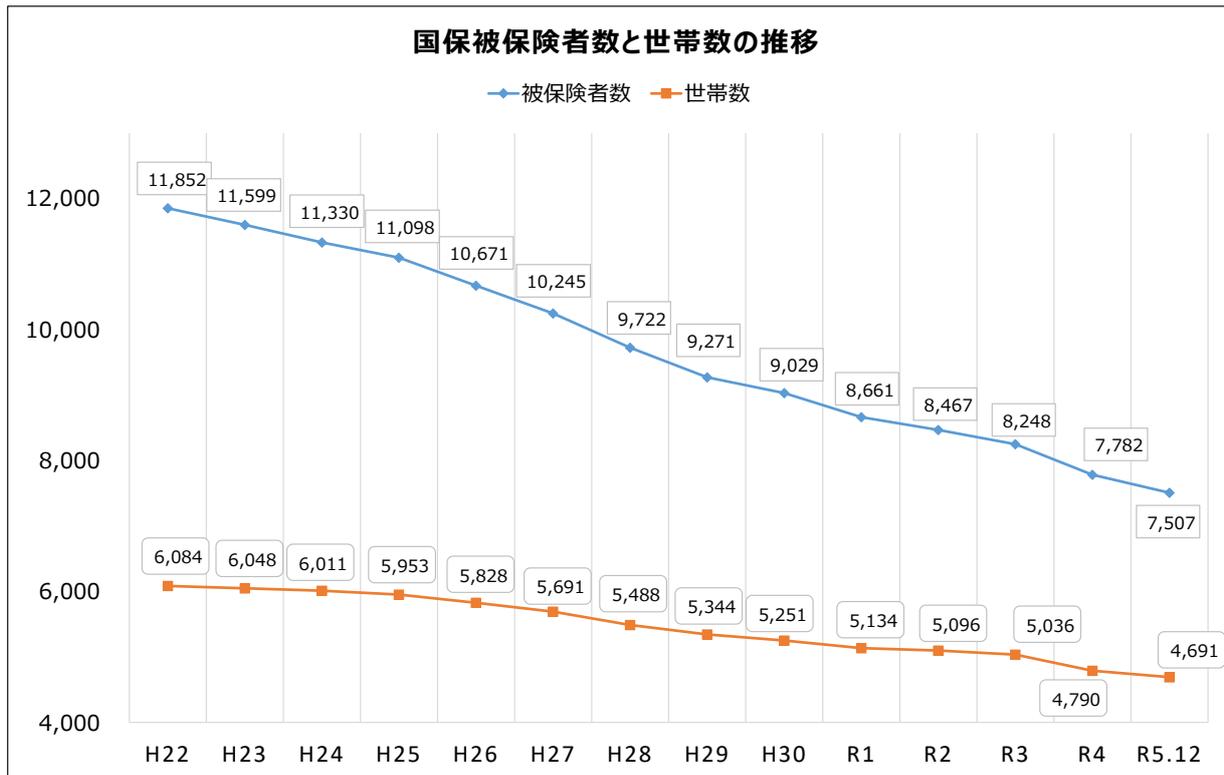
国民健康保険被保険者数等の状況

各年度末人数 (単位:人)

年 齢	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度12月末現在	
	一般	合計	一般	合計	一般	合計	一般	合計
0～4	125	125	113	113	122	122	103	103
5～9	180	180	168	168	162	162	151	151
10～14	220	220	209	209	208	208	191	191
15～19	255	255	223	223	210	210	209	209
20～24	176	176	178	178	153	153	145	145
25～29	144	144	143	143	153	153	150	150
30～34	213	213	187	187	173	173	169	169
35～39	298	298	295	295	283	283	264	264
40～44	329	329	330	330	309	309	301	301
45～49	431	431	412	412	398	398	364	364
50～54	443	443	454	454	423	423	431	431
55～59	491	491	480	480	429	429	441	441
60～64	857	857	801	801	740	740	732	732
65～69	1,792	1,792	1,676	1,676	1,542	1,542	1,488	1,488
70～74	2,513	2,513	2,579	2,579	2,477	2,477	2,368	2,368
計	8,467	8,467	8,248	8,248	7,782	7,782	7,507	7,507
世帯数		5,096		5,036		4,790		4,691

人口	36,360	人口	35,667	人口	34,981	人口	34,571
国保人口	8,467	国保人口	8,248	国保人口	7,782	国保人口	7,507
加入率	23.3%	加入率	23.1%	加入率	22.2%	加入率	21.7%





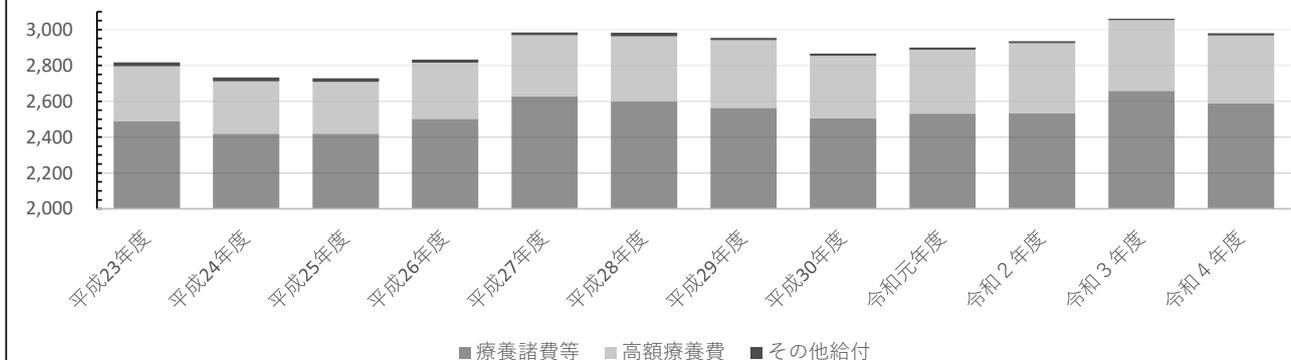
保険給付費の状況

(単位：百万円)

年度	療養諸費等 (療養給付費等 療養費等)	高額療養費	その他給付 (出産育児一時金 葬祭費・傷病手当金)	合計
平成23年度	2,490	306	22	2,817
平成24年度	2,419	293	22	2,733
平成25年度	2,418	290	20	2,729
平成26年度	2,502	314	17	2,833
平成27年度	2,628	341	15	2,984
平成28年度	2,597	366	19	2,982
平成29年度	2,563	378	12	2,953
平成30年度	2,505	349	12	2,866
令和元年度	2,531	357	12	2,900
令和2年度	2,534	391	10	2,935
令和3年度	2,658	394	8	3,060
令和4年度	2,587	380	13	2,980

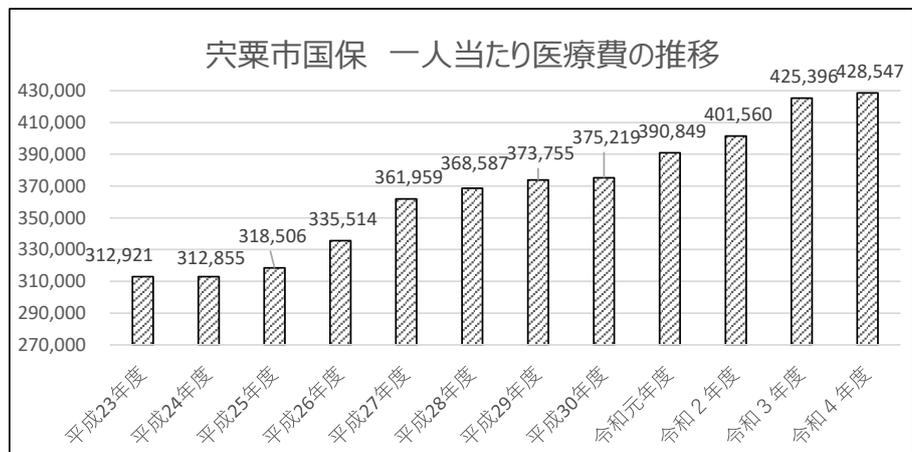


宍粟市国保 保険給付費の推移



一人当たり医療費

年度	金額 (円)
平成23年度	312,921
平成24年度	312,855
平成25年度	318,506
平成26年度	335,514
平成27年度	361,959
平成28年度	368,587
平成29年度	373,755
平成30年度	375,219
令和元年度	390,849
令和2年度	401,560
令和3年度	425,396
令和4年度	428,547



出典：兵庫の国保（宍粟市データ）（令和4年度は県年報速報値による）

令和5年度宍粟市特定健診・がん検診の状況

令和5年度の宍粟市特定健診・がん検診を市内5か所で23日間実施し、総受診者数5,518名で、令和4年度より201名減少しました。今まで受診されていた方が高齢となり受診されなくなったことと、若い世代の人口が減少していることが影響している可能性があります。

①令和5年度 特定健診・がん検診実績

(人)

健診日	健診会場	総受診数	特定	肺がん	胃がん	大腸	前立	肝炎	ABC
6月8日	保健福祉センター・エーガイヤちくさ	266	249	224	41	173	63	6	4
6月9日	保健福祉センター・エーガイヤちくさ	218	200	168	38	142	53	7	0
6月12日	保健福祉センター・エーガイヤちくさ	261	235	201	37	167	49	9	3
R5年度千種合計		745	684	593	116	482	165	22	7
R4年度千種合計		751	695	611	119	467	174	23	12
8月2日	メイプル福祉センター	214	194	164	27	140	51	5	0
8月3日	メイプル福祉センター	203	188	160	31	115	50	10	3
8月4日	メイプル福祉センター	192	180	149	24	123	39	4	3
R5年度波賀合計		609	562	473	82	378	140	19	6
R4年度波賀合計		634	583	513	90	397	139	26	5
8月22日	一宮市民協働センター	242	233	201	31	142	56	6	1
8月23日	一宮市民協働センター	202	187	173	18	113	34	6	1
8月24日	一宮市民協働センター	294	276	247	35	164	67	10	3
8月25日	一宮市民協働センター	236	224	189	28	154	51	6	3
8月29日	センター三方	156	145	137	18	91	36	3	0
8月30日	センター三方	185	177	147	16	108	46	3	1
R5年度一宮合計		1,315	1,242	1,094	146	772	290	34	9
R4年度一宮合計		1,391	1,303	1,170	182	835	306	38	12
9月13日	山崎文化会館	290	258	219	39	208	63	10	2
9月14日	山崎文化会館	309	290	248	36	189	47	20	4
9月15日	山崎文化会館	284	263	213	51	188	66	14	3
10月11日	山崎文化会館	257	240	194	31	165	44	6	3
10月12日	山崎文化会館	275	249	214	38	191	65	13	5
10月13日	山崎文化会館	274	252	214	56	188	72	14	2
10月17日	山崎文化会館	262	238	210	35	188	64	8	1
10月18日	山崎文化会館	246	227	205	35	158	55	13	2
10月19日	山崎文化会館	270	255	217	41	172	59	14	4
10月20日	山崎文化会館	224	207	184	34	161	62	5	4
12月1日	山崎文化会館	158	146	132	29	93	22	3	0
2月8日	大腸追加検診								
R5年度山崎合計		2,849	2,625	2,250	425	1,901	619	120	30
R4年度山崎合計		2,943	2,716	2,336	463	2,017	665	113	35
R5 宍粟市 合計		5,518	5,113	4,410	769	3,533	1,214	195	52
R4 宍粟市 合計		5,719	5,297	4,630	854	3,716	1,284	200	64

※大腸がん検診受診数は速報値

②特定健診受診者数(受診当日の区分)

(人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
宍粟市国保(40~74歳)	3,194	3,082	2,855	2,798	2,596	2,813	2,697	2,489
39歳以下等	376	379	309	293	294	289	276	258
後期高齢医療(75歳以上)	1,450	1,459	1,422	1,404	1,369	1,373	1,424	1,519
社保被扶養者等	1,024	994	968	989	932	942	900	847
受診者合計	6,044	5,914	5,554	5,484	5,191	5,417	5,297	5,113

令和5年度 特定健診受診者の状況

39歳以下等, 258

国保(40~74歳), 2,489	後期高齢(75歳以上), 1,519	社保被扶養者等, 847
----------------------	--------------------	-----------------

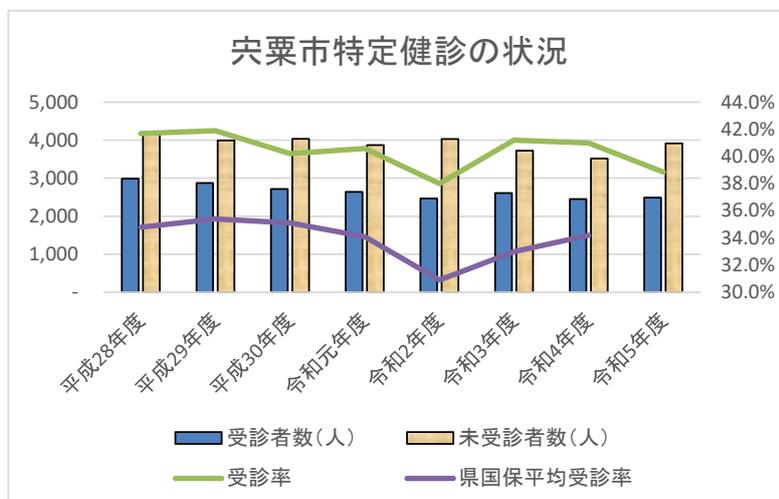
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

③六粟市国保特定健診受診数・率

受診者のうち、年間を通して六粟市国保の加入者の受診率（国への報告数値）は県平均を上回っている。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数(人)	7,169	6,871	6,749	6,513	6,498	6,336	5,966	6,405
受診者数(人)	2,988	2,878	2,714	2,642	2,468	2,612	2,449	2,489
受診率	41.7%	41.9%	40.2%	40.6%	38.0%	41.2%	41.0%	38.9%
県国保平均受診率	34.8%	35.4%	35.1%	34.1%	30.9%	33.0%	34.2%	

資料: 令和4年度までは特定健診法定報告 令和5年度対象者数は暫定数値(令和5年12月現在)



④がん検診

令和5年度の特設健診がん検診会場で実施したがん検診、別会場で実施した乳がん検診と子宮頸がん検診を合わせるとがん検診の受診者延べ人数は11,921名であった。

令和5年度のがん検診受診数は令和6年1月12日現在の速報値。

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
肺がん	総受診者数	5,675	5,501	5,155	5,086	4,848	4,842	4,630	4,410
	がん発見数	1	1	0	0	0	1	1	1
胃がん	総受診者数	1,488	1,330	1,236	1,126	1,005	1,011	854	769
	がん発見数	2	1	2	1	5	1	2	0
大腸がん	総受診者数	3,992	3,919	3,777	3,785	3,678	3,761	3,681	3,533
	がん発見数	9	5	2	1	4	2	3	3
肝炎ウイルス検査	総受診者数	308	234	250	201	316	246	200	195
	陽性者	0	0	2	1	2	2	0	1
前立腺がん	総受診者数	1,418	1,352	1,287	1,312	1,230	1,261	1,284	1,214
	がん発見数	10	6	5	3	6	2	4	2
胃の健康度検査	総受診者数	426	187	96	88	57	58	64	52
	がん発見数	0	0	0	0	0	0	0	0
乳がん	総受診者数	1,515	1,033	917	1,057	933	1,034	808	771
	がん発見数	5	3	6	3	5	1	3	2
子宮頸がん	総受診者数	1,440	1,501	1,161	1,352	1,242	1,351	1,054	977
	がん発見数	2	0	0	0	0	0	1	1
合計	総受診者数	15,836	15,057	13,879	14,007	13,309	13,564	12,575	11,921
	がん発見数	29	16	15	8	20	7	14	10

※受診者数：受診者総数（年齢規定等のある国県報告数値と異なる）
 ※がん発見数：国県報告後に結果がわかる場合があり、国県報告数値と異なる場合あり
 ※合計：がん発見数には、がん疑い、肝炎ウイルス検査陽性者含まない数
 ※令和5年度のがん検診受診数・がん発見者数は令和6年1月12日現在の速報値。

⑤成人歯科健診

平成29年度より特定健診時に、歯科医師会の協力を得て、歯科医師による、問診、歯科健診、歯周病チェック、嚙下チェック、歯科指導等を行っている。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診者数(人)	138	109	109	103	107	103	90